



犬の登録と狂犬病予防注射



犬の飼い主には、①犬の登録と②毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

次のとおり登録と集合注射を行います。どの会場でも受けられますので、ご利用ください。

■対象

- ①生後91日以上未登録の犬
- ②生後91日以上未注射の犬

■料金

①未登録の犬…6,300円(登録料3,000円、注射3,300円)

②注射のみ…3,300円

※7月以降は注射料金が500円加算になります
都合がつかないときは、市内の各動物病院でも受けられます。

※市外の動物病院で注射を受けた場合は、右記の窓口で注射済票の交付を受けてください

■問い合わせ

本館生活環境課(☎41-3544)、各総合支所
市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

集合注射来場時の注意点

- 来場者および同居家族内に発熱などの症状がある人は来場をご遠慮ください
- 来場の際はマスクを着用し、手指を消毒の上、前の人と1人以上間隔を空けて並んでください
- 注射の際、犬を押さえるときは獣医師と対面にならないようお願いいたします
- 近距離での会話や発声はお控えください
- 来場の際は犬1頭につき1人とするなど、最小人数でお越しください
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期または中止とする場合があります

■狂犬病予防集合注射日程

期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場
花巻地域			大迫地域			東和地域		
4月14日(水)	9:30~9:40	南笹間集落センター	4月18日(日)	9:30~9:45	田力上公民館	4月22日(木)	9:00~9:15	八幡振興センター
	9:55~10:05	横志田公民館		9:55~10:20	JAIいわて花巻宮野目支店		9:25~9:40	江曾公民館
	10:20~10:40	笹間振興センター(北側駐車場)		10:35~11:00	日居城野運動公園第3駐車場		9:55~10:10	八重畑定住促進センター
	10:50~11:00	太田振興センター		11:15~11:45	まなび学園(体育館側)		10:25~10:35	山屋農業交流センター
	11:10~11:20	下坂井振興会館		12:00~12:30	花巻保健センター		10:50~11:05	五大堂公民館
4月15日(木)	9:30~9:40	鉛会館	4月19日(月)	9:10~9:30	大迫総合支所駐車場	4月23日(金)	9:00~9:15	北小山田公民館
	9:50~10:00	大沢温泉駐車場(駐在所隣)		9:40~9:50	大償バス停		9:20~9:40	JAIいわて花巻小山田カントリーエレベーター駐車場
	10:10~10:20	志戸平振興会館		10:00~10:10	立石稲荷神社前		9:50~10:00	石鳩岡バス停
	10:35~10:45	鍋倉ふれあい交流センター		10:25~10:35	中乙生活改善センター		10:05~10:15	新地公民館
	11:00~11:20	株JAグリーンサービス花巻花巻燃料配送センター		10:50~11:00	白岩橋バス停		10:35~10:45	町井集会所
4月16日(金)	11:30~11:50	湯本振興センター	4月20日(火)	11:20~11:25	大迫林業者等地域住民交流施設(折壁)	4月24日(土)	10:55~11:10	成島振興センター
	12:00~12:15	北湯口二公民館		11:40~11:50	大迫農業体験実習館駐車場		11:15~11:30	安俵集落センター
	9:30~9:40	島コミュニティセンター		9:15~9:30	大迫交流活性化センター		9:00~9:20	東和総合支所(北側駐車場)
	9:50~10:15	矢沢振興センター		9:40~9:55	亀ヶ森農構改善センター		9:45~10:00	白土集落センター
	10:25~10:35	中野公民館		10:00~10:15	亀ヶ森4区自治公民館		10:10~10:20	消防団第23分団第1部消防屯所(田瀬)
4月17日(土)	10:55~11:10	幸田公民館	4月21日(水)	10:25~10:35	亀ヶ森7区自治公民館	●会場の詳細は市ホームページをご覧ください また、本館生活環境課または各総合支所市民生活係へお問い合わせください	10:30~10:40	館野集落センター
	11:20~11:35	胡四王会館		10:50~11:00	外川目振興センター		10:50~11:05	谷内第2多目的研修集会所
	11:50~12:05	本館公民館		11:15~11:25	沢崎生活改善センター		11:15~11:25	倉沢集落センター
	12:20~12:30	花巻空港駅前賢治ふれあい広場		11:40~11:50	旭の又集会所		11:40~11:50	上浮田バス停
	9:30~9:40	成田公民館		9:00~9:15	高齢者創作館		●次回の集合注射は、花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域で10月17日(日)に行います	
9:50~10:10	花南振興センター	9:25~9:40	大瀬川振興センター					
10:20~10:40	諏訪公民館	9:50~9:55	石鳥谷7区公民館					
10:55~11:10	花北振興センター	10:15~10:35	ピパハウスいしどりや					
11:25~11:55	花巻保健センター	10:45~11:05	新堀振興センター					
		11:15~11:30	戸塚公民館					

*「飼い主の住所が変わった」「犬が死亡した」など、登録内容に異動があった場合は手続きが必要です

市民税・県民税の税務申告 申告期間は4月15日までです



事前予約
が必要です

令和3年度市民税・県民税の申告期間は4月15日までです。3月16日以降の申告受け付けは、下記の申告特設窓口で行います。利用には事前予約が必要です。

- 申告を受け付ける税 市民税・県民税
※所得税の確定申告は、花巻税務署(☎23-3341)にお問い合わせください
- 期間 3月16日(火)~4月15日(木)
- 時間 午前10時~午後3時
- 会場 市役所本館1階市民税・県民税申告特設窓口、各総合支所税務会計係
- 予約先 本館市民税課(☎29-5261)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)

市民税・県民税申告書作成システム をご利用ください

市では、自宅で申告書の作成などができる「市民税・県民税申告書作成システム」を導入しています。

インターネットに接続できるパソコンから24時間利用可能な同システム。画面の指示に従い、必要事項を入力することで申告書作成や税額試算ができます。

市民税・県民税の申告は郵送でも受け付けているので、申告会場を訪れることなく、申告書を提出できます。

*利用方法など詳しくは、市ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)



3月下旬から一部医療機関・薬局でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

3月下旬から順次、医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

マイナンバーカードの健康保険証利用ができるのは、カードリーダーなど必要な機器を導入した医療機関や薬局です。導入ができていない医療機関や薬局では、従来の保険証をご利用ください。

■医療機関・薬局で順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に

医療機関や薬局では、マイナンバーカード対応機器の導入を進めています。令和5年3月末までには、おおむね全ての医療機関や薬局でマイナンバーカードの健康保険証利用ができる予定です。

■マイナンバーカードをお持ちでない人は

従来の保険証をご利用ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用

マイナンバーカードの健康保険証利用には、事前の申し込みが必要です。

申し込み方法について詳しくは下記へお問い合わせいただくか、ウェブサイト「マイナポータル」(https://myna.go.jp/html/hokenshoriyu_top.html)をご覧ください。

■問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

■受付時間 ▶月~金曜日…午前9時30分~午後8時▶土・日曜日、祝日…午前9時30分~午後5時30分
※年末年始を除く

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)